

◆◆「新しい川崎」メール版◆◆

-2024年1月23日・第108号-

<目次>

- 小学校4年生以上に毎年実施する学習状況調査はだれのため？
- 後世に汚点を残す、市民館・図書館条例改正(指定管理者制度移行)
- ▲お知らせコーナー
 - ☆1/27 講演会～気候危機と平和の危機「海の中から地球が見える」
 - ☆2/4 第14回たちばな寄席
 - ☆2/24 ゆめシネマ30「ハマのドン」
- ★編集後記

●小学校4年生以上に毎年実施する学習状況調査はだれのため？

福田市長はタウンニュース元旦号で、学校教育施策の成果について次のように語りました。

『学習状況調査については、小学4年から中学3年までを対象に昨年4月から始め、11月に分析結果を公表し、そのデータにより課題点などが可視化されました。

これを児童生徒や保護者、教員が上手く活用することで、川崎の教育レベルは飛躍的に高まると思います。

これも川崎モデルとして、日本の教育を変えていけるよう、全国へ発信していきます。』

<川崎市学習状況調査とは何か>

福田市長の「選挙公約」で2023年度から新たに開始され、主な中身は以下です。

- ・目的「学習状況を把握し次の学習に生かす」「生涯に渡って学ぶ力を育成する」
- ・小学生は国語と算数 中学生は国・数・理科・社会・英語 小中全学年で生活アンケート
- ・作問、採点、分析をベネッセに9,811万円で委託

<結果票を返すまで、3か月もかかる>

川崎市学習状況調査は、新学期が始まったばかりのころに実施し、夏休み直前になった3か月後、結果表(テスト結果と学習アドバイスが記載)が、子どもたちに返されました。(ベネッセが作成)

調査目的は、「4月に前年度の学習状況を調査し指導にいかす」というのに、夏休み直前では、先生たちも指導に活かしようがないのです。

<肝心の子どもと保護者はどう個人票を受け止めたでしょうか。>

個人票には、4月から7月までの子どもの努力への評価は全く入っていないのに、「2023年度1学期」と明記してあるのですから、これが「今の学力の状況か…」と思うのは当然です。明らかに誤った方向に誘導しています。

個人票の返却遅れに加えて、「問題用紙は6月末まで子どもに返してはいけない」とベネッセが指示。子どもの学びが優先でなく、ベネッセ社の都合が最優先なのです。

元中学数学教師は、「川崎では多くの学校で4月に数学復習テストを実施し、すぐに答案を採点し返却し、前学年までの学習状況を把握し、新学年の指導に活かしてきた。」と話しています。

二つの調査手法を比べれば、ベネッセの「学習状況調査」のひどさが際立ちます。それなのに、川崎市は、委託料として、9811万円も支払います。

<架空の「全国平均」のでっち上げは許されない>

個人票には、教科ごとに「あなた」と「全国平均」の「正答率」を比べています。子どもも保護者も、この欄の記述に一喜一憂することは明らかです。

しかし、「全国平均」とは、「ウソ」なのです。

このテストを実施したベネッセが全国の学校の学習状況調査を行った事実はありません。

全国平均など出せるわけがないのです。

市教委担当者は「実施地域を知っているが、答えられない。」拒否回答です。

調査をした人数も地域も非公開とし、「全国平均」とウソ表示をしているのです。

子どもたちの教育の場で許されないことです。市教委の危機意識の薄さも心配です。

福田市長には、「川崎モデル」などと机上の空論を語るのではなく、学校現場のリアルをもっと見つめてほしいです。

読者のみなさん、学習状況調査への意見をぜひ投稿してください。

■後世に汚点を残す、市民館・図書館条例改正(指定管理者制度移行)

川崎市は、昨年 10 月議会で市民館や図書館の指定管理制度移行を条例で決めました。

今回の改正は、中原市民館と高津市民館、橘分館が対象で、残りの市民館と、麻生、宮前、幸図書館、大師・田島・日吉・柿生分館は、改修などの時期に合わせて順次、条例が改正されます。

川崎市は指定管理者制度導入の理由として「民間のノウハウの活用」と「マンパワーの補完」を挙げていましたが、条例改正案では「経費の縮減」も目的としました。

しかし、昨年 10 月 6 日の文教委員会で「もし経費が増えたら直営に戻すのか」という質問に対し、生涯学習推進課は「それはしない」と答えています。市民館・図書館に指定管理者制度を導入すること自体が目的といえます。

<行動してわかったこと>

私たちは、市議会では無所属議員も含め各会派の議員を訪問し、図書館の運営に指定管理者制度を導入する懸念を伝えました。

生涯学習推進課には何度か面談を申し込み、意見書や要望書を提出しました。

陳情署名では、たくさんの市民の協力をいただき、マスコミは私たちの活動や教育委員会のこと、議会の様子も折にふれて報道しました。

行動してみて、市民館・図書館への指定管理者制度の導入が、市民から遠いところで決められていると感じました。

市民が日常的に使う市民館・図書館のことは、市民も参加して、一緒に考えたい。

<条例改正後の焦点～「仕様書」作成に市民の参加を～>

仕様書とは、指定管理者が行う管理の基準及び業務の範囲を記述した文書です。

業務の実施とサービス水準を確保する基準となり、また、モニタリングや評価の前提条件を記載するものです。

※[「仕様案の概要」はここから](#)

教育委員会は、昨年 12 月 26 日の社会教育委員会議で「仕様案の概要」を会議の直前に出し、意見を求めました。

資料提供がぎりぎりであったため、1 月 15 日まで意見を受け付けるという。

10 月 6 日の文教委員会で、仕様書の内容が問題になったが、生涯学習推進課は、「募集開始まで明かすことができない。」の一点張りでしたが、今回、一転して、社会教育委員会議に「仕様案の概要」を提供し意見を求めたことは、これまでにない成果といえます。

ただし、社会教育委員会議では、市民館・図書館への指定管理者制度導入について十分な議論

が行われてこなかったし、今回も議論ではなく一方的に意見を述べるのみでした。

仕様書の内容や業者の選定、評価を社会教育委員会議でも共有し、委員が市民の立場で意見を述べるができるように、公正性、透明性を確保してほしいと思います。

川崎には川崎市の憲法といわれる自治基本条例があります。そこでは「(前文より)信託した市政が、私たちの意思を反映して行われるよう、その運営に主体的に参加」「情報共有、参加及び協働を自治運営の基本原則」としています。

「仕様案の概要」への社会教育委員の意見がどこまで活かされるか、注視していきたい。

川崎の文化と図書館を発展させる会・岡本正子

▲お知らせコーナー

☆講演会～気候危機と平和の危機

「海の中から地球が見える」

講師: 武本匡弘さん(プロダイバー・環境活動家)

1/27(土)14時～

幸市民館第1会議室

会場費・資料代:カンパにて

お問合せ:080-5653-6196・坂内

[詳しくはこちら](#)

主催:幸区革新懇、1.27 後援会実行委員会

☆ 第14回たちばな寄席

2/4(日)13時開場 13時半 開演

会場 かわさきゆめホール

参加費:500円

連絡先 044-411-8379(中島)

主催 玉川9条の会

☆ゆめシネマ「ハマのドン」

2/24(土)①9時 ②11時半 ③14時

会場:かわさきゆめホール

一般:1000円

障がい者:500円

学生以下:200円

無連絡:+500円

申込み:044-433-3003(かわさきゆめホール)

cinema@kawasakyume.com

主催:ゆめホールシネマ倶楽部

☆2023年度地球市民講座

映画「荒野に希望の灯をともし」上映

講演 中村医師を支えた看護師 藤田千代子さん

3月23日(土)開演 12:50 国際交流センター

先着200名 参加費1000円

申し込み 044-4355-7000

主催 かわさき国際交流民間団体協議会 後援 川崎市

★編集後記

「派閥を離脱する」と言って岸田派をやめた岸田総理が、なぜか「岸田派を解散する」と発表しました。

不正があっても罪に問われるのは会計責任者だけ。

「解散してしまえば、派閥の領袖は無傷でいられる」という。本当におかしな制度。

「部下が不始末を起こせば社長も責任をとる」というのが世間では当たり前。

ANNの世論調査では、岸田内閣支持率が20.4%。

「連座制を導入すべき」が74%

岸田派の元会計責任者が立件されたことについて、「岸田総理に責任がある」と答えた人が9割以上。

検察が捜査を打ち切っても国民の怒りは収まりません。

この際、不正に関与した議員は全て議員辞職して、自民党は下野すべきです。(Y)

☆☆チェンジかわさき!☆☆

川崎民主市政をつくる会

〒211-0011 中原区下沼部 1880

お問い合わせ

mailmag@newkawasaki.jp

公式ホームページ

<https://newkawasaki.jp>

☆☆チェンジかわさき!☆☆

配信を希望されない方は以下をクリックしてください。

自動的に登録を解除します。

https://my922p.com/User/cancel_mail/fMwwpqj4/gzY9w6qI6xs6?mail=talosxxx%40gmail.com

誤って登録解除した場合、以下までご連絡ください。再登録をおこないます。

mailmag@newkawasaki.jp